

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（402））

2. 日時：令和3年8月11日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤企画調査官、宇田川安全審査官、照井安全審査官

事業者：

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他5名※

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から、意見募集を踏まえ「4条 地震による損傷の防止」の補足説明資料中の原子炉圧力容器スタビライザのばね定数について事実関係の説明を求めた。
- (2) 中国電力株式会社から、提出資料に基づき、原子炉圧力容器スタビライザの設計に用いるサラバネのばね定数について、既工認の数値に誤りがあったことから適正化を行いたい旨の説明があった。
- (3) 原子力規制庁から、既工認の数値の誤りであり今回変更しようとする内容に影響がないことを確認した旨を伝達した。また、今後の設工認の資料の作成に当たって同様なことが無いよう伝達した。
- (4) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 島根原子力発電所2号炉 地震による損傷の防止 別紙ー7 機器・配管系における手法の変更点について